

## 高等学校 入試における優遇措置について

## ① 海外帰国生への優遇

下記のすべてに該当する場合、入試合計点を1.1倍して、提出書類をもとに総合判断する。

- 1年6カ月以上海外に在留した経験をもち、かつ帰国後3年を経っていない者。
- 本校所定の海外在住証明書（海外での活動を示す追加資料の提出可）を提出すること。

（入試日を基準とし、2026年3月までに帰国予定の者も含む）

## ② 英語検定取得者への優遇（A日程入試「英語」得点に加点）

	3級	準2級	準2級プラス	2級	準1級	1級
A日程(500)	優遇なし	+5点	+8点	+10点	+20点	+30点
B日程(300)	優遇措置はありません					

※ A日程入試「英語」の点数に上表の点数を加算（上限100点） ※ 取得時期は問いません

①②両方の優遇措置に該当する場合は、①の優遇をした後、②の優遇を加えます。

## 申請方法

優遇措置を利用する場合、優遇措置利用の項目にチェックを入れたうえで、出願時に海外在住証明書、英検合格証等取得を証明できる書類のコピー（画像でも可）を貼付した指定の別紙を**願書とともに郵送、または窓口で提出**して下さい。

申請用紙は [HP 該当ページ](#) 内からダウンロードして下さい。

- 英語検定取得者への優遇申請用紙（PDF ファイル 162KB）
- 海外在住証明書（PDF ファイル 59KB）

以 上